

収入申告は提出されましたか？

来年度のお家賃を決める令和9年度の収入申告書の提出はお済みですか？まだなにも提出されていない方、一部不足書類があり提出が完結されていない方は令和8年10月31日(土)までに必ずご提出ください。

**収入申告の提出がされない場合、来年度のお家賃が
現在お住まいの団地での最高額となってしまいます。**

◆◆◆ アンケート調査ご協力のお礼 ◆◆◆

多くの入居者の方から貴重なご意見ご要望をいただきありがとうございました。
中でも建物の老朽化や、高齢化に伴うさまざまな困りごとの声が多くありました。
皆様の貴重なご意見は宮崎県と共有し、今後の改善に活かしていきたいと考えております。

住宅の修繕

修繕には県が負担するものと、入居者が負担するものとがあります。入居者が住宅使用上の不注意により住宅を損傷した時や汚した時、又は少額修繕などは入居者負担となります。

台風や地震等に備えて

**先だって、大きな地震と台風が相次いで発生しました。
今後に備えて防災準備を今一度ご確認ください。**



家具の置き方、工夫していますか？

大地震などでは、多くの方が倒れてきた家具の下敷きになって大けがをしたり亡くなっています。そのようなことを防ぐために転倒防止策を講じておく必要があります。

- ・家具は壁に固定しましょう。
- ・寝室や子供部屋にはできるだけ背の高い家具は置かないようにしましょう。
- ・家具が倒れた時に出入り口をふさがないように向きや配置を工夫しましょう。

食料の備蓄は十分ですか？

電気・ガス・水道などのライフラインが止まった場合に備えて、飲料水や保存のできる食料などを備蓄しておきましょう。特別なものではなく、普段利用されている食品等を備えるようにし、消費期限が近づいてきたら消費し、買い足しておきましょう。量としては1週間分の備蓄が望ましいとされています。(水は1人1日3Lが目安)

生活用品の備蓄は十分ですか？

トイレトーパーやラップ、ごみ袋など生活必需品の備えも必要です。また、子供さん、高齢者、女性、要介護者などご家族の状況に合わせた備蓄も必要です。トイレを流したりするための水も必要です。お風呂の水をいつも張っておく、水道水を入れたポリタンクを常備するなどの備えをしておきましょう。

防災袋の準備はできていますか？

災害が発生し避難が必要になったときすぐに持ち出せるように、必要最低限なものをリュックサックに詰めておきましょう。就寝時の災害に備えて手の届くところに、防災袋と懐中電灯や履物、笛を備えましょう。

ご家族同士の安否確認方法、決まっていますか？

別々の場所にいるときに災害が発生した場合でもお互いの安否を確認できるように、安否確認の方法や集合場所などを話し合っておきましょう。

避難場所や避難経路、確認していますか？

いざという時にあわてずに避難するためにも、自治体のハザードマップ等入手し、避難場所、避難経路を事前に確認しておきましょう。

第58号

県住新聞

発行者

県営住宅指定管理者
一般社団法人
宮崎県宅地建物取引業協会
住宅管理課

時間外の緊急連絡は

**真に緊急の
場合のみに!!**

「テレビが映らない」
「共同灯がつかない」
などの**真**に緊急でない場合は
翌日8時30分以降の連絡にご
協力をお願いします。
緊急と判断できない場合は、
緊急対応ができませんのでご
了承ください。

緊急でない場合



翌日8時30分
以降に連絡

★★

担当管理会社 大平産業㈱(宮崎)☎(0985)41-8646／(有)住喜ハウジング☎(0985)39-8074／(株)マエムラ☎(0985)29-7303／(株)ハウザーライフ☎(0985)26-7693／(有)りこうハウス
☎(0985)75-0122／成和産業㈱☎(0985)51-8183／(株)クボタ住宅☎(0985)63-3011／(株)共栄ハウス☎(0985)85-3063／(有)アーネスホーム☎(0983)23-6635／大平産業㈱(西都)☎(0983)35-3944
(有)三交ホーム☎(0985)75-1377／(株)宮脇燃料☎(0986)24-2000／新興不動産(有)☎(0986)24-3724／(株)むたホーム☎(0984)21-1003／(有)サカモト住建☎(0987)23-6281